

## 第 7 回

# 県立高等学校将来構想審議会

平成21年4月27日（月曜日）

14:00～16:00

## 1 開 会

○司会 本日はお忙しい中「第7回県立高等学校将来構想審議会」にご出席を賜りありがとうございます。

初めに、会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、高橋睦麿委員、渡辺政巳委員から、所用のため欠席する旨のご連絡をちょうだいしております。また、木村委員からは現在こちらに向かっている旨のご連絡をいただいております。したがって、本日の審議会は現時点で17名のご出席をいただき、県立高等学校将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員がご出席ですので、本日の会議は成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。

次に、会議資料のご確認をお願い申し上げます。お手元に、次第と出席者名簿、座席表のほかに資料1から資料4までをお配りしてございます。資料の不足等がございませんでしょうか。

引き続き、マイク的使用方法についてご説明申し上げます。委員の皆様の前面にマイク装置がございます。ご発言の際は、これまでと同様、右下にございますマイクスイッチをオンにして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから第7回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりごあいさつ申し上げます。

○小林教育長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

年度始めの大変お忙しいところでございますが、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

前回、3月26日でございますが、前回の審議会におきましては、それまでご議論いただいた内容を答申の中間案としてまとめるべく、事務局がお示しをした骨子案についてご検討をいただいたところでございます。

本日の審議会では、前回の骨子案にこれまでちょうだいしたさまざまなお意見を踏まえて肉づけを行って、中間案のただき台としてご用意をさせていただきましたので、これについてご審議を賜ることとしております。

この後のスケジュールでございますが、5月には答申の中間案を公表し、パブリックコメントとともに県内各地での意見聴取会を実施いたしまして、それらも踏まえた上で、最終答申に向けたご議論をさらにちょうだいをしていくということで考えてございます。

本日の審議会は、その中間案の取りまとめに向けて大変重要な場面でございますので、議員の皆様にはぜひ忌憚のないご提案、ご意見を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上、大変簡単ですが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、4月の人事異動等に伴い交代がございました審議会委員及び県関係職員につきましてご紹介をさせていただきます。

まず、審議会委員でございます。宮城県工業高等学校校長の岩渕龍委員でございます。

○岩渕委員 岩渕でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、県職員関係でございます。教育次長の千葉裕一でございます。

○千葉 千葉でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 教職員課長の後藤教至でございます。

○後藤 後藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 施設整備課長の雫石正章でございます。

○雫石 よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 なお、荒井会長におかれましては、所属が大学入試センターの試験・研究副統括官となりましたことをあわせてご紹介申し上げます。

以上、時間の関係上、異動のございました方のみご紹介させていただきましたが、会議の出席者につきましては、お手元の出席者名簿及び座席表をごらんいただきましてご紹介にかえさせていただきますと存じます。

それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 答申（中間案）の検討について

○荒井会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事の1、答申の中間案の検討についてでございます。

先ほど、小林教育長の方からお話がありましたように、前回の審議会から答申のまとめの作業に入っております。前回、骨子案ということでご議論をいただきまして、今回はそれに肉づけしたものを事務局の方でご用意いただいて、資料としてお手元に配付されています。

前회가ちょうど年度末だったということもございまして、ご欠席の方も比較的多くございましたので、きょうの会議では改めて全体的な構成も含めて、盛り込むべき内容が落ちていないかどうか、あるいはこの表現で適切であるかどうかということについてご意見をちょうだいし、その審議内容を最終的な中間まとめとして、反映させていきたいと思っております。

それでは、中間案に関しまして、事務局からのご説明をお願いいたします。

○安住室長 では、資料 1、「新たな県立高校将来構想（中間案）」という形の資料の 1 ページをお開き願います。

第 1 章でございますが、「新たな県立高校将来構想の策定」についてでございます。

その 1 でございますが、「本県の高校教育改革の取組状況」といたしまして、現構想の取り組みと現構想期間中の大きな改革でございます平成 22 年 4 月からの全県一学区化、また、現構想の取り組みに対する県民の評価といたしまして、昨年に行いました県民意識調査の結果をここに記載してございます。

次、2 でございますが、「新たな県立高校将来構想の位置づけ」ということでございますけれども、社会の変化、それに伴う人づくりが重要だということを踏まえまして、平成 23 年から 32 年までを計画期間といたします、新たな県立高校の指針となります将来構想を策定いたしますということをここで記載しているところでございます。

次に 2 ページでございます。

第 2 章でございますが、「本県の高校教育を巡る現状と課題」でございます。

1 といたしまして「社会経済環境の変化」、2 といたしまして「県立高校の現状と課題」に分けて記載してございます。

1 の社会経済環境の変化でございますが、(1)「知識基盤社会の到来」におきましては、新しい知識・技術・情報が経済社会を支える重要な基盤となる知識基盤社会に移行し、それに対応できる人づくりが求められることを記載してございます。

なお、前回の会議におきまして、知識基盤社会というのはどういうことかというのを明確にした方がよいのではないかというご意見をいただきましたので、知識基盤という言葉の前に説明書きを入れて、括弧でくくっているところでございます。

(2)の「若年層の目的意識の希薄化」についてでございます。これにつきましては、非正規職員の増加等の雇用形態の大きな変化の中で、若者が明確な目的や意識を持たなくなってきたおるといことで、高い離職率やフリーターの増加という状況を生み出しているということと、また、本県の高校生、保護者にも職業意識の希薄が見られるということをこの(2)で記載

してございます。

(3) 番目でございます。「家庭・地域の教育力の低下」についてでございますけれども、社会形成の基本となります家庭や地域の教育が低下していることを踏まえた検討が必要であるということに記載しております。

前回の委員会の中で、家庭や地域の教育の低下について、一般的によく言われている言葉ですが、その根拠を示すのは難しいということのご意見がありました。ということがありましたので、「教育の低下という指摘がなされている」という表現にここは押さえているところでございます。

(4) 「分権型社会の進展と厳しい財政状況」につきましては、施策の選択の集中が求められているという中で、地域の教育資源を活用した社会総がかりで人づくりに取り組む必要があるということを書いていただいております。

(5) でございますが、「少子化の進行」でございます。これにつきましては、引き続き少子化の進行は進んでおりました、平成32年には1万9,600人まで中学校卒業者の減少が進み、特に仙台周辺地域とそれ以外の地域の差が拡大するというところを記載していただいております。

次に、2の「県立高校の現状と課題」でございます。

(1) につきましては、「高校教育を巡る国の動き」につきましては、国の教育改革の流れの中で教育基本法が改正され、またそれを受けまして、新たな高等学校の学習指導要領が改訂され、今、その対応が求められていることを書いてございます。

(2) でございますが、「本県高校教育に対する社会の要請」ということで、地域や社会を支える人材の育成という観点から、一定の学力の水準と自立心、自立に向けた対応が求められるということと、産業社会の変化に対応した教育の内容と、社会人・職業人、またその地域のリーダーとなってく人材が本県教育に要請されているということを書いていただいております。

次、(3) でございますけれども、義務教育と高等教育の間にある高校といたしまして、求められる学力の定着と大学進学率の向上を含む対応が必要というようなことを書いていただいております。

次に、(4) でございますけれども、「生徒減少と学校規模の縮小」についてでございます。これにつきましては、これまでの生徒減少に対し学級減等による対応をしてきた結果、学校規模が縮小してきており、さらに今回策定する構想期間においても3,000人を超える生徒の

減少が見込まれており、仙台周辺地区と仙台周辺以外の地区については小規模化が進んでおりまして、そのことを踏まえた高校教育を考えていく必要があるというようなことを課題として書いているところでございます。

次に、第3章でございまして、5ページになります。

「今後の県立高校教育の在り方」ということを出してございましてけれども、これまで説明した社会の変化や高校教育に対する社会の要請等を踏まえまして、今後の県立高校のあり方といたしまして、1「本県教育における人づくりの方向性」というのと、2でございましてけれども、それを実現するための「高校教育改革の取組の方向性」と分けて記載しているところでございます。

まず、人づくりの方向性についてでございましてけれども、(1)として「時代を生き抜く力の育成」と、(2)でございまして、「人と関わる力の育成」という形で書いてございます。

(1)時代を生き抜く力の育成といたしまして、地域等が社会を動かす重要な基盤になるという中で、その基礎となります知識・技能、それらを活用していく力を着実に身につけていくことと、社会の中にあつて自分の役割を認識し、主体的、自律的に行動できる力を育成していくことと。(2)といたしまして、「人と関わる力」として働くこと、社会に貢献することへの関心や意欲を喚起することによって、社会人としての意義を涵養するとともに、コミュニケーション能力などの社会の中でよりよい人間関係を築くための力を育成すること。(1)と(2)の2点を入り組みの方向性という形で掲げているところでございます。

次に、2の「高校教育改革の取組の方向性」といたしまして、次のページになりますけれども、四つの項目を挙げてございます。

まず、人づくりの方向性を実現するための教育の方向性といたしまして(1)でございましてけれども、「進路実現に向けた学力の向上」と。(2)でございまして、「社会での生き方を探求するキャリア教育の充実」と。その(1)と(2)を推進するための高校づくりの観点というところから(3)の「地域ニーズに応える高校づくりの推進」と。それで、1から3までを支える教育環境という形で(4)として「教育環境の充実、学校経営の改善」という形で書いているところでございます。

それぞれの文章の中に入り組みの方向性は盛り込んでいるところでございましてけれども、内容を申し上げますと、(1)進路実現に向けた学力の向上につきましては、学力の定着に向けた体制の構築、学校外の教育資源も活用した職業人としての必要な知識・技能の習得、あと、学び方を学ばせるための入り組みの推進等を(1)のところ書いているところでございます。

次（２）でございますが、社会での生き方を探求するキャリア教育の推進につきましては、キャリア教育の推進によります職業観、勤労観の醸成と。あと、社会への変化に対応していく基本的姿勢の取り組みを書いてございます。

次（３）の、地域ニーズに応える高校づくりにつきましては、義務教育、大学、社会等地域のかかわりをつなぐ高校教育の推進ということでございます。次に、地域の経済社会に対応したカリキュラムの編成や地域人材の育成、地域、企業との連携など、地域の教育資源の発掘と活用の推進。あと、開かれた学校づくりの推進という中身を書いているところでございます。

次に（４）、教育環境の充実と。学校経営の改善におきましては、教員の資質の向上、学校評価制度の活用によります学校改善の定着。あと、効率的、計画的な学校施設等の整備。あと、不登校等、発達障害を持つ多様な生徒の受け入れの体制の充実などを４で書いているところでございます。この中身のところについて、教育という観点から取り組んでいきたいという形で、取り組みの方向性として記載しているところでございます。

次に８ページになりますが、第４章「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方」についてでございます。

１「学科等の在り方」についてでございますけれども、これについては先ほど説明いたしました人づくりの方向性を踏まえまして、まず、その各地域のなかで普通科・工業・商業等の基本となる科目を学べるような体制を確保していくことと。あと、地域産業の構造や卒業生の就職状況を踏まえた学科の構成、配置を考えていくことと。あと、県内におきましては、仙台学区と郡部におきましての生徒数、学校数が大きく異なっているということがございますので、地域にあった学科配置を行うことと。あとは、特色ある学科につきましても全県単位で考えていくことと。多様な進路希望や学力を有する制度に対応した学科とか、多様な科目の選択などを、そういう視点も入れた形で考えていくということで、学科の在り方については、このような基本的な視点をもって考えていくということをここで書いているところでございます。

次に、具体的な学科等について、ここから普通科から記載をしているところでございます。

普通科につきましては、後段になりますけれども、今後の本県の発展を支えるという観点から、高度な知識等を身につけた人材が地元で定着することが大切であり、そのためには大学とつながり教育を行っている普通科の役割が大きいこと。また、一方において多様な進路希望を持つ普通科も多く、勤労観、職業観の醸成に向けたキャリア教育の充実などが普通科には求められているということを記載してございます。

次に、職業系の専門学科についてでございますが、産業動向の変化に対応した魅力ある学科

の改編を進めるということと、農業科等におきましては、配置の在り方も含めた検討が必要になってきているということでございます。また、職業系の専門学科から大学等に進学する生徒もふえてきていることを踏まえた専門教育の充実を図っていく必要があるということをご記載しているところでございます。職業系の専門学科につきましては、時代の変化を見ながら、各専門学科の設置とか生徒の学科選択の動向を踏まえた対応が必要であるというようなことを最後にまとめて書いているところでございます。

次に総合学科でございますけれども、「産業社会と人間」という科目や多様な選択科目等により、生徒の進路希望に応じた学習ができるという利点があるとともに、一方で安易な科目選択に流れやすいと指導上の課題があること。また、専門科に比べて技術等の到達度がそこに達しないという課題もあり、今後、学科の統合化に当たりましては、後段になりますけれども、総合産業高校と総合学科のそれぞれの特性を踏まえて検討していくことが必要であるというようなことを書いているところでございます。

次に、定時制課程についてでございます。

現在、多様な学習歴を持つ生徒の受け皿としても役割を補ってきているわけでございますけれども、多部制の定時制の設置も進めてきていますが、まだ未設置の地区もあるということでございますので、未設置の地区についての設置の検討が必要であるというようなことをここで書いているところでございます。

次に、通信制課程でございます。

現在、平成20年度の単独化におきまして整備を進めているところでございますけれども、県内1校ということもありまして、情報の通信の活用やサテライト校についての検討が必要であるというようなことを記載しているところでございます。

次に、中高一貫校についてでございます。

中高一貫校につきましては、連携型と併設型が本県にあるわけでございますけれども、連携型につきましては、教員の相互交流等の効果が出ていることがありますが、学力の面ではまだ課題があるということ。また、併設型につきましては、まだ高校生の卒業生が出ていないということもありまして、もう少し成果、課題を見極めていく必要があるというようなことをここで書いているところでございます。

次、単位制高校でございます。

単位制高校につきましては、教員の加配制度もありまして開設科目の拡大とか就職特別授業の効果がありますけれども、一方で、科目開設に当たっての生徒の目的意識の明確化などの指

導上の必要性や、科目開設に当たりましては、地域とか産業校のニーズも踏まえた対応が必要であるというようなことをここで書いているところでございます。

最後でございますが、総合産業高校でございます。

産業構造の多様化等に対応して学際的な知識・技能が求められること、あるいは生徒減少が進む地区では、単独の専門高校の存続が難しくなっていることを踏まえまして、複数の専門学科を有する総合産業高校の設置の検討が必要になってきているというようなことを書いているところでございます。

これまでが学科の配置の考え方のところでございます。

次に、「学校配置の考え方」についてでございます。

今後も生徒減少が続く状況におきましては、学級系の対応ではなくて統合を含む再編が必要になっているということを示すとともに、再編に当たりましては、考慮していくべき事項という形で四つの点を挙げているところでございます。

(1) といたしまして、高校教育に当たりましての機会への配慮。次、2番目として(2)でございますけれども、活力ある高校教育を展開していくために必要な学校の規模の関係です。次に3番目といたしまして、地域の高校として市町村、民間を含めた地域のかかわりの中で検討していく必要があることと。次、(4)でございますけれども、市立あるいは私立の役割を踏まえて、協調した対応が必要なことを記載してございます。最後に、この5番目でございますけれども、小規模校の対応という形で書いてございますが、高校教育を行うに当たりまして、下限となります学校規模について、現行の基準と同じ1学年2学級という考え方を示しているのと、再編に当たりましては、地域の実情を踏まえた検討が必要であるということをご記載しているところでございます。

次に3でございますが、「地区別の県立高校の再編の方向性」というものを書いているところでございます。

ここに書いている水準につきましては、平成20年4月現在の数値となっておりますのでご理解いただきたいと思います。

南部地区でございます。

南部地区につきましては、他地区と比べまして、現在幅広い学科の選択が可能な地区になってございますけれども、また、全日制の分校も1校でございますが設置されております。今後、進む生徒減少によります小規模化の対応と多部制の定時制の高校が未設置地区ということもありますものですから、そこで多部制の定時制の高校については検討をしていく必要がある

ということを書いているところでございます。

次の、仙台及び仙台周辺地区の中部地区でございます。

この地区につきましては、他地区と比べ学校数が多く、生徒減少は進みますが、その影響は少ないことと。あと、他地区に比べまして普通科の割合が高い地域でありまして、学力の向上とともに普通科に学ぶ生徒も多様化しており、キャリア教育の推進とか特色化を進める必要があるということを書いております。

次に、大崎地区でございます。

大崎地区につきましては、全日制高校が10校が設置されておりますけれども、小規模化が進んだ高校もあるところでございます。生徒減少が進む今後10年間を見通した場合に、小規模校のあり方についても検討が必要になっているというようなことを書いているところでございます。

次、栗原地区でございます。

栗原地区については5校が設置されてございますけれども、既に小規模化が進んだ高校もあり、これも小規模校のあり方について検討が必要なことと、学校数が少ない中で教育の機会への効果と、その効果を踏まえた学校・学科の配置を考えていく必要があるということを書いているところでございます。

登米地区についても現在5校体制でございますけれども、栗原地区と大体同じようなことを書いているところでございます。

次に、石巻地区でございますけれども、この地区につきましては、生徒減少が同じように進みますけれども、学校数が多くて、その影響は他地区に比べて少ないということと、ここについても小規模校があるものですから、そのあり方について検討が必要なことを書いております。

次、本吉地区でございます。

ここにつきましても、現在5校が設置されておりますけれども、ここにつきましては、今後生徒減少が進む割合が早い地区となつてございます。現在、2学級規模の高校はありませんけれども、やはり今後10年を目指した場合に、一段と小規模化が避けられない状況になっております。南北に長いという地域の特性を踏まえながら、教育の機会と効果を踏まえた学校・学科の配置の考えていく必要があるというようなことを書いているところでございます。

以上、今回の将来構想の起案は、23年から32年までの間は現行の構想起案に比べまして生徒減少の割合は少ないんですけれども、それでも県北地区におきましてはちょっとなかなか厳しいというような状況があるということでございます。

次の第5章でございます。

第5章は、「将来構想の推進」という形で書いているところでございまして、1については、「家庭、地域社会への期待」ということでございますけれども、家庭・地域・学校の役割を踏まえながら、社会全体で教育の向上に取り組む必要があるということを書いているところでございます。

次、2番でございますが、下にありますが「適正な進行管理」でございます。これにつきましては、5年程度を単位とする実施計画を策定していくということと、現構想の取り組みを含めまして、透明性や客観性に考慮した仕組みを考えながら構想の進捗状況や成果・課題等を検証し、その結果等について実施計画等に反映していく体制が必要であるというようなことを記載しているところでございます。

以上、済みません、結構なボリュームのあるものを簡単に説明してしまいましたけれども、こんな形で記載していきたいと考えているところでございます。よろしくご議論いただきたいと思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました内容に基づいて、今から1時間ほどを目安に、この中間案を議論していきたいと思っております。話が分散しないように章ごとに進めていけたらと考えたおります。

それでは、まず第1章の「現状と背景」、それから、第2章の「高校教育を巡る現状と課題」の部分について、まとめ方あるいは記載の方向性等についてご意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。大体10分程度を考えておりますが、どうぞ活発にお願いいたします。

○西山委員 東経連、西山ですけれども、2点ほど。

1点目は、1ページ目の2の「将来構想の位置づけ」なんですけれども、ここに、二つ目のパラグラフで、「これからの地域社会を支えていく意欲や創造性に富んだ人づくりに向けて」とあるんですけれども、できれば地域産業への貢献という視点も入れていただけるとありがたい。二つ目は、2ページ目の「知識基盤社会への到来」についてです。これはコメントですが、先日、中国の無錫の方々とお会いする機会がありました。「中国は、金融危機をほぼ脱した。我々はかつて衰退産業にあったスイスの時計産業を復活させるだけのマーケットを持っている」という話を力強くして、非常に年々自信を増しているというのを非常に強く感じた。

これからは中国をはじめ東アジアとの競争と協調が大切です。中国のマーケットとしてどう

活用していくか、進出していくかというのが非常に重要だなというのを感じていました。

この中で知識基盤というのも非常に重要ですし、この中でグローバル化とありますけれども、東アジアとのアライアンスという視点が極めて重要になるだろうというのを感じました。その辺を若干踏まえて、修正いただければありがたいなというようなことを感じました。以上です。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○佐藤委員 P T Aの方の佐藤です。

表現方法のところだけなんですけれども、2ページの(3)「家庭・地域の教育力の低下」ということで、先ほどご説明の中に、文中に低下しているという指摘ということで、言葉の方を柔らかくしたという説明がありましたが、できましたらこのタイトルの方で教育力の「変化」というぐらいに直していただいた方が。やはり「低下」というと、どの部分というのがどうしても私はひっかかってくるものですから、変化は大変していると思うんですけれども、その辺を、もしよろしかったら表現を変えていただければと思いました。以上です。

○白幡(勝)委員 気仙沼市の白幡でございます。

第2章の1の(2)なんです、「やりたい仕事が見つかるまでは無理に就職しなくてもいい」、こういうふうな話というのは、大体はうまくいかなかった子供たちとか親の間から出てくる言葉なのであって、それをもって、そういうのが伺えるという形で問題だというふうに書き上げると、かなり神経を刺激するのではないかなという感じがするので、確かにこういう傾向は、実際現場にいて感じるんですけれども、それはやはり表現としてはもう少し考えてもらえないかなという感じがいたしました。

それから、2ページの(3)なんでございますが、確かに私も「低下」という言葉には問題があるというふうに感じます。それからさらに、その2行下のところなんです、「自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る役割を担う」、このところが、家庭に対する期待がかなり強く出過ぎているのではないかなという感じがするんです。同じような期待がページ15にあったような気がするんです。家庭・地域への期待というところがあったのですが、そのぐらいまでトーンを落とすことはできないものなのではないかという感じがするわけです。以上でございます。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○本図委員 宮城教育大学の本図です。

3ページ目の(5)の少子化の進行なんです、平成3年の3万1,000人に比べて平成32年が6割ぐらいになりますでしょうか。そういった数値ですとか、地域によって大幅な減

少が予想されるという後ろの資料を参照するにしても、その場合はどれぐらいまで減るのかというの、少し具体的な数字も入れていただけると、ここは大変重要なところかと思っておりますので、わかりやすく具体的な数字を少し入れて書いていただけるといいなと思っております。

○荒井会長 今のご指摘は人口減のところ。（「はい」の声あり）

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○井口委員 岩沼の井口といいます。

4 ページですが、「義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育」と、そのとおりでありますけれども、現状と課題ということですので、わかりやすい話が、例えば10 ページの方で高一貫教育校とか連携という記述はあるのですが、ここでも実は課題という点からいけば、「中高の連携」とか、「高大の連携」といったようなことももう少し加えていただけたらいいのかなというふうに思います。感想です。

○白幡（洋）委員 みやぎ産業振興機構の白幡です。

ちょっと話が戻るんですけども、お二方から2 ページの（3）のところに、教育力の低下という話が、そうではないのではないか的なお話がありましてけれども、私は長く企業にいて高校生を多く社員として採用する立場から見て、家庭教育が少し低下しているのではないかとふうに感じております。ですから、これはそういうふうを感じる方々とそうでない方々がいるかと思うんですけども、こんなことは学校ではなくて家庭で教えるべきだというようなことを、高校生をたくさんあずかってきて思っていましたので、この審議会でも一連としてその話をしてきたつもりなので、僕は低下していないということを、私個人的には余り認めたくない。やはり、教育というのは家庭と学校が手を携えてやっていくわけだというふうに考えております。

○荒井会長 先ほど低下か変化かという言葉もありましたけれども、家庭・地域の教育力への期待という、先ほどほかの委員の方から出ましたあたりの表現が、むしろ的確かなというふうな感じがいたします。

○朴澤委員 余り出てないんですが、あるいはもう既に議論が尽きておられるかもしれませんが、でだぶるかもしれませんが、全体にそうなんですけれども、宮城県の高校教育ということですので、その現状と課題、あるいは方向性についても、宮城県としてどうなのかというあたりがもう少し書き込まれてもいいのかなという感じが実はしております。例えば第2章で言えば、大体（1）から（5）までは、仮に宮城県でなくてもどこの県でも似たような事柄であって、一部具体的な数字は出ておりますけれども、そういう観点からもう少し、例えば東北における

宮城県の位置づけとか、あるいは政令都市を抱えた県とか、あるいは、後から出てきますけれども、産業面での新しい動きを社会経済の変化とか、そういうことの、宮城県としての一つの動向変化といいますか、そういうあたりの書き込みがもう少しあってもいいのかなという感じがちょっとしておったんですが。あるいは、もし既にそこは解決済みであれば結構ですけども、ちょっとそんな感じが、社会経済環境の変化については見受けられています。

それから同じ意味ですが、県立高校の現状と課題ですけども、最初ちょっと参加させていただいたところをお話ししましたけれども、要するに、高等学校の位置づけ、義務教育と高等教育との流れの中での位置づけという観点で、高等教育側のいろんな動向もありますので、そこら辺をもう少し書き加えたらどうかなという感じがしております、例えば高校教育を巡る国の動きのところ、学校種別の目標の見直し、あるいは教員免許制度の更新のことが出てきますけれども、やはり高等教育側もいろいろと、今、国際化とかあるいはユニバーサル化ということで機能の分化とか、そうことを求められていますので、そういうことに向けて高校教育がどうあるべきかというあたりが入ってもいいのではないかなという感じがします。

それから、教員養成は基本的に非常に大きな要素だと思うんですけども、教員免許方針だけでなく、教員養成の仕組みもこれから高等教育を変えていこうという動きもあるようですので、そういったこともとらまえてもいいのではないかなと、そういう感じがしております。

それから（２）の「本県高校教育に対する社会の要請」と、（３）の「義務教育と大学等高等教育」の、（２）と（３）の関係ですが、（２）のところの第２節で、「こうしたことから、普通科におけるキャリア教育の導入」云々というところの、「こうしたことから」というふうな事例で出ているのが、上の方では、まず最初に、高等教育科への進学率のことが出ていまして、あわせて産業構造の変化等へのいろいろな教育と人材の育成とか書いてありますが、（３）の方でも進学率の話が大学高等教育につなぐ高校教育という形で出ていまして、この社会の要請の、普通科におけるキャリア教育あたりの云々ということと、今の進学率の引用がちょっと……単純に考えると、むしろ進学率のことを言うのであれば、要請ということでいけば学力の向上ということでしょうし、つなぐということであれば（３）のことでしょうし、ちょっと何か、もう少し論点の整理があってもいいのではないかなという感じで拝見しておりました。

それから、最初の取り組み状況の中で、県民意識調査はなさっておられますが、制度的に、いわゆる初中等教育でも自己点検なり外部評価という制度が導入されていますので、そういうことについての取り組みもやっているのではないかと思いますので、そういうあたりも少し書

き加えられたらどうかなという感じがちょっとしていました。

とりあえず、全般を通じて宮城県らしいというのをもう少し出せないかなという感じは持っておりますけれど。以上です。

○荒井会長 宮城県らしさについては何度かご議論に出てきておりますが、あとで事務局の方からも若干の補足があると思います。

それでは、一応、1章、2章に関してのご発言をここでおさめまして、2章の現状と課題を踏まえて第3章「今後の県立高校教育の在り方」に移ります。それからさらに、第3章を受けて第4章、この第3章から第4章部分がこの答申の中核部分ということになるかと思えます。ここには少し時間をかけてご議論をいただきたいと思えますので、ぜひこの各章とのつながりを含めてご発言をいただければと思います。

まず、第3章のところについてはいかがでしょうか。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○公平委員 第3章の1番、5ページ目の(2)番の「人と関わる力の育成」の部分の、中段の「価値観が多様化している時代だからこそ」の下の段の後半「また、今後、社会の在り方が複雑になっていく中で」から最後まで「人と関わる力を育成していくことがますます肝要である」という部分が非常に長過ぎるような感じがします。自分自身、ちょっと片仮名言葉が余り得意でないものですから、下から4行目の「自分の意見を的確に伝え」云々の後半の「コミュニケーション能力やネットワーク構築力」といったのに「意思疎通力」とか、あと「協調性、柔軟性などの自分をコントロールする力」というのを「論理的思考力」といったような日本語的な表現はできないか検討を願いたいと思えます。以上です。

○荒井会長 幾つかのポイントを合わせたので、こういう長さになったのかなという感じもいたしますけれども、ほかにはいかがでしょうか。白幡さん。

○白幡(洋)委員 4ページ目までが、いわゆる現状の将来構想を振り返った上での、現状認識と将来施策があって課題形成がされているわけですね。課題形成がありますので、その対応策ということで3章があって、その手段として4章があると、こういう形になるかと思うんですけども、私ずっとここを読んで、例えば現状の将来構想の中で、たまたま19ページに資料が添付されているんですけども、四つの基本方針とありましたよね、現状のもの。これに相当するものは、今回の新将来構想ではどれなのかなと一生懸命読み取ろうとしたんですけども、あえてそういうものを設定しなくてもいいのかもしれないけれども、設定した方がわかりやすいと。要するに、3章と4章の中で、現将来構想の四つの基本方針に該当するものが何

なのかなど。

○荒井会長 これは事務局の方からお答えいただいでよろしいでしょうか。

○安住室長 現在の将来構想につきましては、1に書いてありますように、「魅力ある高校づくり」と「生徒減少に対応した対応」と、「開かれた学校づくり」と「共学化」という四つでございます。

それで、今回のものはなかなかストレートに読めない部分がありますけれども、基本的には、第3章の高校教育の取組の方向性というところがこれに該当しているという形で考えておりました、一つは、1番もあるんですけども、2番目、教育の中身としてキャリア教育というのを表に出していきたいというのが一つでございます。

あともう一つは3でございますけれども、開かれた学校づくりという形で前回出してありますけれども、これをもう少し進めた形で、「地域に生きる高校づくり」と脇に書いてございますけれども、その地域の中で高校の存在感をつくり出すという形で高校づくりをやっていきたいというのが一つでございます。

あともう一つでございますけれども、生徒減少の対応というのは、ここの2章の(2)で書いてございませぬけれども、これもひとつ課題でございます。前回の様な形で、一つの柱という形で考えているということでございます。ここの、2章の「高校教育の取組の方向性」と、あと「生徒減少の対応」というのが、今回のところの考え方の柱というところでございます。

○白幡(洋)委員 私が判断したのは、この5ページ目の第3章ですね、5ページ目の(1)と(2)、それから6ページ目の(1)から(4)が今回の骨であり、その骨に対応する形でもって、その後の4章がどう対応しているのかという書き方をした方が、一般の方々が読んで非常にわかりやすいのではないかと。せつかく課題形成までされて骨をつくったら、この時代を生き抜く力の育成のために、あるいは人と関わる力の育成のためにこういうことをやる必要があるという整理の仕方を、読む方は非常にわかりやすいという気がするんですけども。そうしないと3章と4章がつながって話が読めないんですね。以上です。

○荒井会長 実は、私も3章と4章との間に多少の違和感を感じます。3章、4章の内容は、それぞれに、これまでの議論の整理としてよくまとまっていますが、3章と4章の対応関係がさらに改善されると、さらに説得力のあるものになるのではないかという印象があります。これは私の個人的な感想でもあります。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○朴澤委員 4章の話を踏まえての3章ですが、ポイントは、要するに、今後10年間で全県一

区になる県立高校の構想ということで、焦点はやはり今の定員でいう約1万1,000人ぐらいの普通科、これがいわゆる都市部と郡部の関係がどうなるかというあたりを構想するということがポイントではないかなという感じがしているんですが、その観点を踏まえてこの3章の、特に取り組みの方向性の書き方が、今、お話ありますように少しわかりにくいという感じがしておりまして、先ほどちょっとご説明がありましたけれども、要は、普通科もほかの学科も学力向上とキャリア教育、職業訓練、両方やるんだと。デュアルシステムというような書き方がありますが、その関係の記載が少し入り組んでいるような印象がありまして、具体的な方法としての開かれた学校づくりとか、あるいは(4)に授業力を高めると、そういうような具体的な方策が出ているのですが、その学力向上、いわゆる教育の部分とキャリア教育といいますか、職業訓練といいますか、そういうあたりの仕分けをもう少しわかりやすく書かれた方が。要するに、(1)から(4)までの取り組みの方向性の前に、宮城県としては、今言いました前提の10年間で学力教育の向上とキャリア教育を両方やっていくんだというあたりを最初に整理されて、その上で項目を分けて書かれた方が4につながりやすいのではないかなという感じで拝見していました。

なお、学校教員の改善の中で授業力の向上が基本になるわけですがけれども、あわせていわゆる校長職のリーダーシップとか、あるいは主幹とか主導教諭とかいろんな形の制度ができますので、そういったものの活用とか、そのようなことも教育環境の充実、学校教育の対策にもし触れるのであれば含めた方がいいのではないかなという印象を持っています。以上です。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○北島委員 仙台一校の北島でございます。

7ページになりますでしょうか、学校環境の充実、学校経営の改善ということで、こちらの方の大切さが言われております。その前にいただいております中間案骨子の構造の中に、教育内容を支える環境整備というようなことがありまして、これは大切な概念ということで、この全体の中に入っているんだろうと思うんですが、ちょっとお願いしたのは、学校教育を支えていくためにはハードの整備という、または形の大切さ、今の意見の部分も含めてですけれども、これも大事なんですが、やはりソフト的な充実または支援というものをずっとお願いしたいなというふうに思っております。

どの学校でも魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりということで教育内容を充実させようとしているわけでありましてけれども、教育委員会の方からもさまざまな支援プログラムを発信していただいております。そういったものを常に継続して実施するんだということと、さま

さまざまなプログラムが学校現場にまわりますと、どんどん新たな施策が講じられまして多忙化と  
いいますか、そういったところも心配されますので、その継続と同時に選択と集中という部分  
がほかのフレーズにもありましたけれども、この2点というものをお願いしたいなというふう  
に思っております。

あと、発言のついでで言って申しわけないんですけども、今の発言にもありましたように、  
今回の10カ年計画の中では、学力向上やキャリア教育というのが非常に大切だというのが柱  
になろうかと思っております。キャリア教育の概念ですけども、1点だけちょっと戻って申  
しわけないんですけども、3ページのところの第2章の一番下から3行目、「普通科におけ  
るキャリア教育の導入」という言葉がありましてちょっとひっかかりました。どういう概念で  
キャリア教育をとらえているのだろうか。今までの議論の中でも、職業教育だけでなく、  
「在り方・生き方教育」という部分も含めたキャリア教育という概念でとらえていたのではな  
いのだろうか。そうすれば、後段に出てきますように、「キャリア教育の充実」というような  
表現、むしろ普通科でもやっているけれども、まだ足りないんだというような形での表現にし  
ていただくとありがたいなということでご検討いただければと。ちょっと長くなりました。以  
上です。

○荒井会長 ほかには。

○井口委員 5ページですが、在り方、方向性ということで、特に高校教育で育成する大切にし  
たいものとして「時代を生き抜く力の育成」「人と関わる力の育成」と、これは非常にそのと  
おりだというふうに思いますが、特に(2)の人と関わる力の育成、コミュニケーション能力  
と言ったらいいんでしょうか、その充実ということ、育成ということは非常に重要なんですが、  
先ほど来、もう少し簡潔にという話がある中でちょっと恐縮なんですけど、ここの部分ではもう  
少し具体的に、例えば「生徒の地域交流」とか「地域貢献」といったことを少し具体的に示し  
ていただきたいなというふうに思っています。

6ページ以降で、確かに社会への貢献だとか、あるいは高校の地域貢献ということはありま  
すが、コミュニケーション力を高める意味で、やはり具体的にそういう活動等に参加するとい  
うことが、具体的に高めていく方策になるかというふうに思っていますので、そのあたり検討して  
いただけたらというふうに思います。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○西山委員 今、地域という話がありましたけれども、やはり県立高校教育の在り方ということ  
なので、地域という視点も非常に重要だと思うんですけども、2の高校教育の改革の取組の

方向性の方には（３）で「地域ニーズにこたえる高校づくり」というのがあるんですけども、こちらの１の本県高校教育における人づくりの方向性は（１）、（２）、その中でも、記載の中にも地域とかそういう視点がやや弱いので、その辺ぜひというところと、例えばですけども、わかりやすくするという意味では（１）（２）（３）ぐらいに地域産業に貢献する力の育成というような柱があると地域性を生かした議論がやりやすいのではないかなというふうに思いました。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○岩渕委員 県工業高校の岩渕ですけども、６ページ、そういった部分にキャリア教育の充実という形で細かく表現されてございます。先ほど来でございますように、キャリア教育という部分は小・中・高含めた横断的な勤労観、職業観の育成という部分で、さらにその中で特化してキャリア教育、職業教育という部分を、言葉の提言はございませんけれども、その勤労観、職業観をはぐくむ教育の中で、知識・技能の育成に重点を置いた専門的、実践的教育としての従来からの「職業教育」、これは決して死んではいない言葉でございますので、国の方でも平成２０年１２月に中教審でキャリア教育・職業教育特別部会と、そういった中で文言の提言を含めて、キャリア教育の中の職業教育と。キャリア教育という小・中・高一貫した普通科を含めた大きいキャリア教育という中での職業教育、専門教育と。そういった部分をこの６ページのどこかしらにもう一度掲げていただければなという部分がございます。

本県、まだまだ富県宮城に向けて産業教育、子供たちの将来に向けて、現実的に約４分の１の子供たちが就職を前提とし、さらにはその中で８５％ぐらいの高校生が地元に着定して頑張ってくれていると、そういった部分につなげる意味でも、言葉の表現がどこかしらからいただければなという思いがございます。よろしく申し上げます。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○阿部委員 阿部です。

７ページのところで、「今後、生徒や保護者の意見を反映した学校による自己評価に加え」というようなところがあるんですけども、以前もちょっと申し上げたんですけども、もちろん学校評議委員のような方のご意見は積極的に聞きすべきではないかと思っておりますけれども、やはりその当事者の意見を非常に重視するがあまり、まるでサービスのチェックでもするかのような、生徒が先生を何かチェックするというようなことを、そういうふうな重視した考え方は、今、社会問題としてもモンスターペアレンツとか非常に問題とされておりますけれども、個人的に、本当にその家庭、親と先生との関係が非常に大事であろうということは前にも申し

上げたとおりになんですけれども、もっと先生が信頼や尊敬されるような、そういう環境をどうしたらつくられるだろうかという部分を重視していただきたいなという気がしております。

もちろん、余り深くも学校の様子はわかりませんが、やや自分が感じる面では、私もサービス業についているんですけれども、学校にお邪魔して、まるでサービス業みたいとちょっと思えるような場面が、自分の子供のころの学校には本当に感じるができなかったような、そういう場面を見ることもあったりしますので、そういうことを申し上げたいと思います。

○白幡（勝）委員 気仙沼市の白幡でございます。

7ページの（４）の上から7行目あたりのところから、「変化の激しい現在において」云々と始まって、下から6行目あたりでしょうか、「改善の循環が促進される必要がある」と、こういう書き方になっているんですが、「改善の循環」という考え方については非常に賛成しますけれども、実は、これまで宮城県の高校教育が大分大きな変革を遂げてきたと私は思っております。私は、大きな成果をこの改革の前に先立って行ってきたのではないかなと思うんですが、そのとき成果を上げたものは一体何だったのかなというふうに考えてみると、このプラン・ドゥー・C・Aのこういうサイクルもさることながら、やはり県のご指導もあって、大きく変わった各学校においては、方針が一貫してあったのではなかったのかなと思うわけです。つまり、学校経営方針の一環性みたいなものがやはりあって、初めて学校というのが大きく変わっていくことができるのであって、1年ごとの見直し、見直しなどではなかなか変わらないのではないかという気がするんですね。

そういう意味では、何ていうのか、学外の声を踏まえるとか、そのあたりはもう既に入っているのかもしれませんが、学校の置かれた状況をきっちり踏まえて、やはり一貫性のある学校教育がなされるべきであるというような、そういうニュアンスのことがどこにか入らないのかなという感じがするのですがいかがなものでしょうか。

○小澤委員 5ページの第3章1にございますけれども、人づくりの方向性として、一つは「未来を担う人づくり」ということと、その5ページの2の中で、「地域のニーズにこたえる高校づくりの推進」といったようなこと、これを考え合わせて、「今後10年の高校教育の人づくり」といったようなものの提言に介在するのは、やはり郷土あり、志を持った人間の育成、その基本としてみずから果たすべき役割の認識ということでもいいのでありますけれども、もっと我が郷土を意識した、そういうことがこれからの人づくりとしては必要なのではないかと。そのことがやがては地域貢献といったようなものにつながっていくと思うのでありますけれども、先ほど、どなたかがおっしゃっていましたが、6ページの、地域ニーズにこたえる

学校づくりの中でも、地域貢献というようなことがうたわれておりますけれども、それとつながっていくような、志を持った郷土愛に生きる人間の育成といったようなものが、やはり3章の中では必要なことではないかというふうに思います。

○荒井会長 活発なご意見、ありがとうございました。

表現上の工夫はまだあるとしても、人づくりの方向性に関しての議論はこの二つの項目に集約できているように思います。

2の「高校改革の取組の方向性」については、学力の向上、キャリア教育、地域あるいは郷土という言いかえも可能かと思いますが、教育のソフト面の充実という4項目の内容との関係はだいたい委員の皆さまのご発言と合致しているようにお聞きしました。

3章についてのご意見、一応ここで締めさせていただきます、4章に移ります。

4章以下では、これからの産業社会・知識基盤社会の到来、生徒数の減少などの社会変化に対応した学科編成、学校配置の考え方を述べております。

内容的には、3章で提起された取り組みを、現行の制度のなかで反映させるには、また実現するにはどうしたらよいか、それが記述の中心であると考えます。この4章の1「学科等の在り方」について、またいろいろご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○白幡委員 気仙沼市の白幡でございます。

この学科等在り方の、まず最初の部分なんですけれども、実は、「地域の期待に応え、地域社会の発展に貢献する社会人・職業人を育成する」と、このような書き出しになっているんですが、現在、高等学校を現実に卒業してどれだけ地域に残っているのか。確かに、職業専門系の学校では残っている生徒数は多いというのはわかるんですが、多くの地域ではかなりの子供たちが地域を去っていくわけです。この話が現実の話と少し乖離するような感じが私はするんです。

私の気仙沼市などは、大部分というと各方面からいろいろ言われるような可能性があるんですが、かなりの生徒数が郷土を離れます。そのたびに人口減になるわけなんですけれども、実は、そういうのは県内かなり広く起きているのではないかなと私は思うんです。そうしますと、この書き方はやはり少し狭いような気がするんです。せっかく「我が国の産業や社会を担う人材として」と書いているのですから、その後「国、地域の期待に応え」とか、「国あるいは県の期待に応え」とか、もっと広い言葉を入れていただいて、後の「地域社会」の地域を少し弱めたような書き方にさせていただくと、現実における子供たちの動きと話が合うのではないかなと

気がするんです。確かに高等学校は、宮城県高等学校ですから、そしてまた地域にある高等学校ですからそこを意識するのは非常に大事なことだし、できる限りいろんな形で強調はしたいんですが、そういうところもやはり目配りしてほしいなというふうに思います。

そういう意味では、1章及び2章のあたりの書き方についても、私は若干地域にこだわり過ぎていてのではないかなと。宮城県をもうちょっと書き出すことによって、さらにそれから外に広がる部分も書いていただくといいのかなというふうに感じておりました。以上です。

○荒井会長 恐らく両様あるのだろうという印象がいたします。ですから、やはり全国レベルで考えたときに、宮城県として改善しなければいけない問題と、国全体、あるいは地域から県という広がりの中で考えるべき問題と両方ありますので、そのバランスをとっていく必要があるかと思いますが。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○朴澤委員 2の「学校配置の考え方」の最後の小規模校の対応とも絡んでくるんですが、例えば「その他の学科・学校等」の中の総合産業高校について、最後の3行目の方に「特に中学校卒業生の数が少ない圏域では」という、ここに、ほかの学科と違って人口規模のことがここだけ出てきているんですね。先ほども言ったような観点から、普通科の仙台地区、その他の地区の関係ということを見ると、もし、この総合産業高校について中学校卒業生数が少ない圏域だということのコメントを入れるのであれば、普通科についてどういう考え方をするのかとか、そういうものがやはり示されないと、今後10年間の流れということでの方向性がなかなか示しにくいのではないかという感じがしてございまして、その整合性を少し図る必要があるのではないかということが1点と、普通科の第2段の「本県の発展を支えるためには」以下、「その意味で大学等に円滑に接続できる教育課程を持つ普通科の役割は重要であり、例えば本県の大学等進学率の向上などについても一層の取組を図っていく必要がある。」この書き方だけですと、やはりいい大学といいますか、そういうことなり、あるいはそういう意味での競争ということが、勝手に起こるのではないにしても起こる可能性があるような記載で、少し言いたらない部分があるのではないかなという感じがしてございました。例えば、先ほど来言っているように、大学もいろいろ機能分化ということではいろんな役割を果たささいということになりますので、そういう大学の持つ機能に応じた進学とか、一律「大学」という一つの言葉で先を示すのではなくて、そこら辺の多様性も踏まえた普通科での、先ほどキャリア教育の話もありましたけれども、そういうような書き込みとした方が、競争促進的に受けとめられるという誤解を避けるという点からも、少し書き足した方がいいのではないかなという感じをちょっとし

ておりました。以上です。

○荒井会長 よろしいでしょうか。

それでは、第4章の2の「学校配置の考え方」の方にいきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

3の方の地区別のところの記述がございますが、これも含めてご質問、ご発言いただきたいと思いますが。

○朴澤委員 済みません、朴澤です。2の方ですが、小規模校のこと、先ほどの話ですけれども、この「統廃合などによる再編整備」という表現をもう少しみ砕いて、いろんなパターンがもし議論の中で出ているのであれば、少し説明を加えた方がいいような感じがしています。

それから、ちょっとこれは細かい話ですが、私立18校と書いておられるのですが、我々の理解では19校なんです、これは後で確認をお願いしたいと思います。以上です。

○荒井会長 これは何か理由がありますか。18校になっているのは、生徒募集の関連でしょうか。

○朴澤委員 西山さんを入れておられないんですか。

○荒井会長 では、学校数としては19ですね。

適正規模の問題、あるいは小規模の問題、かなりデリケートな問題を含んでおりますけれども、その点も、あるいはそれ以外のことについても。4章の2、3というところ、かなり具体的に踏み込んで書かれておりますけれども、いかがでしょう。

○白幡委員 気仙沼市の白幡です。

先ほど、県とか地域に余りにも偏り過ぎているのではないかというふうに申し上げた立場では、何か相反するような話をするにもなるように聞こえるかもしれませんが、12ページの「地域との関わり」の部分で、「地域ひいては本県の産業振興、まちづくりの在り方や影響といった側面も持ち合わせている」、持ち合わせているのではなくて本当に大きな影響を持っているはずなので、このところはもっと強く書かれるべきではないかなと思うんです。

そして、県立学校の存在についてお話ししますと、先ほど高校を卒業した子供たちが次々外へ出ていく地域の話を上上げたんですが、そういう中であっては、地域に設ける意味は、やはり地域の人に希望を与える学校をつくる存在とか、地域文化の中心とする学校というのは非常にそういう側面が強くなるんですね。そういうところは地域との関わり合いの中でもう少し触れていただくと、そういう地域に対する配慮になって評価できるのかなという感じがします。

(「マイク入れていないと言った方がいいですね」の声あり)

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

あるいは4章のところ、先ほどの学科等の在り方のところも含めて通してごらんになって、こここのところの表現だと少し不足気味であるとか、あるいは記述の表現、内容についてのご発言でも結構だと思います。

はい、どうぞ。

○公平委員 では、4章の1項の方、ちょっと先ほどから気になっていた部分で戻らせてもらって、「学科等の在り方」で（1）全日制過程、（2）定時制過程、（3）通信制過程、（4）その他の学科・学校等というのがあって、さらにその中に中高一貫校、単位制高校、総合産業高校というふうにあるんですが、それぞれの中で、10ページの、特に通信制過程の下から2行目「居住地に近いところで学べるサテライト校の在り方」というのが提案していた校舎化とか分校化なのかなというふうに思うんですが、これらとか、下の方の中高一貫校、単位制高校、総合産業高校等の柔軟な組み合わせというのもこれから検討できるような文言をあわせて、例えばですが、通信制過程にサテライト校を限定するような表現ではなく、中高一貫の単位制というような組み合わせもあるやもしれないというような柔軟な表現が、もしできるのであれば検討いただきたいなというふうに思います。以上です。

○荒井会長 今のご発言は組みかえといいますか、構成の仕方自体をもう少しフレキシブルな形でまとめたらというふうな。

○朴澤委員 よろしいですか。

同じく、「学科の在り方」の（1）の全日制のところの②の専門学科と③の専門学科ですが、②の方の最後の3行に「大学等への進学を含め」ということを書いてある一方、③の方、これは「職業とは直結しない専門教育を行う」と。ただ、その出口の方について、職業系の専門学科が大学等への進学も含めて書くのであれば、当然③の方もそういう方向性はあり得るのではないかと思うので、もうちょっと整合性を図られたらいいのではないかなという感じがしました。

それから、ちょっと前々からお話ししていますが、職業系に入るのかどうかわかりませんが、福祉関係の学科、今回、厚生労働省と文部科学省の合体で、初めての行政施策的な形で福祉系の専門学校ができましたけれども、各県拝見していると、公立で置いておられないのが宮城県ぐらいじゃないかと思うんですね、ほかの県はみんな公立でやっておられるので。そういった分野への拡大といいますか、そういうことを、特に高齢化、人口減少の中で人材育成として必要ではないかなという感じもしております、どちらに入るかわかりませんが、学科領域の

拡大というあたりで、そこら辺も少し含めていただいたらどうかなと思います。以上です。

○荒井会長 委員の方々のご意見としては、4章についてはまだ少し、学科等の在り方に関して膨らみといいますか、フレキシブルなところを考慮して欲しいと伺いました。先ほど朴澤委員の方からご指摘のありました、総合産業高校のところはまだ具体的なイメージが乏しい、といいますか、複数の専門高校をただ合体するというニュアンスからもう少し概念的に高めた形での記述ができるとイメージがしやすいのではないかというご意見だったと思いますが。

○白幡（洋）委員 ちょっと以前もお話ししたような気がするんですけども、決められた各高校における内容は、それぞれ今、委員の方々から言われたところとも関係するんですけども、学校間の移動ですね、いわゆる普通から専門、専門から普通とか、あるいは総合学科から普通科とかという、3年の中で移動ができるかどうかわかりませんが、中高一貫校の中では途中から普通科に行くとか、普通科はないと思うんですけども、専門学校に行くとかという、3年あるいは6年の中での学校間の移動がフレキシビリティをもってできるというのも、今後必要なのではないかなという気がするんですけどね。

それから、先ほどちょっと朴澤委員も言われましたけれども、少子高齢化と最初に冒頭にはうたいながら、少子化に関してはいろいろ書かれているんですけども、高齢化に対応して、本来教育がどうあるべきかというところは、少しやはり欠けているのかなという気がしますね、福祉とか介護とかというところ。

○荒井会長 ありがとうございます。

大体、4章についてのご意見は頂戴したかなと思いますが……はい。

○本図委員 学校配置の考え方のところで、次の再編の方向性とも少しかかわってきてしまうんですけども、先ほども12ページの(5)の小規模校の対応のところで、最後の文章の「統廃合などによる再編整備」というところをもう少し言葉を検討した方がいいのではないかとご意見もありましたけれども、再編はわかるんですけども、必ずしも学校の統廃合という手法だけではないように思います。

例えば宮崎県の五ヶ瀬町でしょうか、一つの学校なんだけれども、既存の校舎は生かして地域ごとの教育はある部分すると。あるいは宮古市でも僻地の部分ですけども、そういった教育をしているということ聞きます。それで、校舎は活用し、学校は再編するけれどもという、そういう方法もあるように思いますので、もう少し、先ほど来弾力的な組み合わせみたいなお話も出ていますが、そういった検討の余地もあるというようなことを明記といいますか、もう少し、学校が再編イコール統廃合でなくなってしまうのではないのだというようなことの可能

性を残しておいていただけたらなと思います。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○公平委員 13ページの3番から5番の地区なんですけど、私も大崎地区なんですけれども、大崎地区は、下から2行目にあるように、「既に小規模化している幾つかの高校については」という再編の検討という部分になってくると、全県一学区になると確実にこの地区は生徒数も減少するし、中央、仙台圏の方に流れることも考えられます。そうなってくると再編の真っ先の対象になるのかなというふうになるんですが、そういった部分で、先ほど提案した柔軟な組み合わせとか、あと校舎化、分校化、廃校というか、統廃合となった校舎の活用という部分でも対応できるようになるのかなというふうに思ったので、願望という強い気持ちもありますので、その辺のところ柔軟な表現にしてもらうようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○荒井会長 全体として、これから起き得る変化に対して対応できるような内容の表現であってほしいということだと思います。

それでは、今のご議論とも関連がございますが、5章がこの提示された中間案の内容を将来どういうふうに推進していくかということ記述されています。最後に5章のところのご意見をちょうだいしたいと思います。5章では、構想を着実に推進していくための条件整備として、1「家庭・地域社会への期待」という項目と、それから2の「適正な進行管理」という、ときに後者のほうは、計画の柔軟性をどういうふうに確保していくか。計画期間に入ってから調整可能性について触れています。この部分に関してご意見をいただきたいと思います。

○西山委員 1番の方が「家庭・地域社会への期待」ということで、情報提供などをはじめ、家庭教育のあり方のセミナー等を充実して記載していただければというふうに思いました。

あと二つ目が、(3)で「地域の教育力の活用に向けて」というところがあって、ここにいろいろ職業系専門学科高校と地域産業界との協働のお話や最後の方に「地域との連携促進に必要な支援団体・組織との関係づくり」の記載がありますが、既に産業人材育成プラットフォームや、富県宮城でも幾つかの、多分人材育成についていろいろ議論がされているので、その辺も記述してほしい。

○荒井会長 あとはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○猪股委員 「家庭・地域社会への期待」というところで2番なんですけれども、これの書いていることはごもっともでそのとおりでございますが、これをいかにして保護者、親の教育というか、これは地域というよりも、どちらかというと県教委を中心とした学校対親の関係で、P

TAも多少かかわってくると思うんですけども、もうちょっと親に対しての意識づけといいますか、そういうものを何かできるような体制があれば非常にまたさらに……。幾ら学校でやっても親の教育というものが一番大切ではないかなというふうに思っておりますので、この辺、もうちょっと何か情報があればこの文章にプラスして、何かそういうのが決まっているのであればこれに書き足していただければなというふうに思っております。

親をいかに、各PTAとかでもいろいろやっているようなんですが、やはりもうちょっと親に対しての、教育という言い方は申しわけないんですが、そういうようなことも、もし情報があれば多少入れていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

○木村委員 私は今、1番と2番の、この家庭の教育力向上のところ、やはり同様に感じるころはあるんですが、ただ、ちょっとこの内容が少し小学校・中学校の保護者向けというか、そんな気がいたしました。というのは、やはり保護者に対して「家庭における生活習慣、学習習慣の定着」や云々という文章とか、これはもう高校生の場合に本当に必要なのかというところもあります。といいますのは、高等学校の場合、必ずしも自宅から通っている子供だけがいるわけではなくて、結構、私の住んでいる石巻でも離島とか、遠方から通えなくて下宿であるとか、それから自活をしながら高校に通っている子供さんも多いという現実がございます。そういった部分で、高等学校になってまでいつまでも家庭における生活習慣とか、要は家庭が大事なことは十分に知っていますが、これは中学校までの保護者の皆さんに対してであれば十分に通用する内容なんですけれども、先ほどからずっと気になっていたんですが、この将来構想を推進するに当たって、本当にこんなに家庭教育、家庭教育というのをこの構想の中で必要なかというのが疑問でございます。

これまでの議論の中にも出てきていますので、もちろんそれは大切なことで、私もPTAの役をさせていただいていますけれども、ここでも、特に(2)番の3、4、5行目については、先般の総会の際にも重々に保護者の皆さんと先生方と話をする機会ございました。ただ、ここに余りにも、家庭における生活習慣とか学習習慣の定着というのは、高校生においては必要があるかどうかというのは疑問でございます。

それともう1点、(3)なんですけれども、地域の教育力の活用についてなんですけど、先般、学校の先生方と懇談をさせていただいている中で、学校の先生方、特にうちの子供の学校はほとんど地元の先生がいないというか、石巻なんですけれども仙台から通っていらっしゃる先生が大半なものですから、地域のことをよくご存じでない方が多かったという現実を知りました。そういった部分で、この地域の教育力を活用するに当たっては、PTAでありますとか、地域

にもう少し開かれた先生方の意識的な活動というのが必要で、それが例えば職業校の学校であればなおのこと、就職活動でありますとか進路のそういった選択のときにも、学校評議委員の方とかにもいろいろ教えていただくことはあると思うんですけれども、必要になると思いますので、この（１）（２）も大事なんですけれども、むしろ（３）の地域の活用という部分は非常に強く推し進めていただきたいなと思った次第です。以上でございます。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○西山委員 今、ご指摘があったんですけれども、ちょっとそこを私も感じていまして、先ほど「親教育」という表現もあって、よく最近聞く言葉なので、最初なるほどなと思って聞いていましたが、いまさら親教育、親が教育されるというのも、やや違和感もあるわけです。それでこの家庭教育力向上に向けて、保護者に対しての一番最初に「家庭における生活習慣」とあるんですけれども、次が「学習習慣。」まるで小学校１年生の子供とか幼稚園の子供に言っているような話が出ているわけです。例えば「時代を生き抜く力を育成する」とか、「コミュニケーション能力やネットワーク構築力」を高めるため家庭、あるいは親の役割というのは極めて重要であるという指摘であれば納得感がある。以上です。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○朴澤委員 推進というところは、実は私、本図委員と一緒に仙台市の小・中学校の適正化委員会、そこでもやはり推進というのはなかなか難しいという状況がありました。

今度の、いわゆる教育振興計画の中での各機関の役割の中に、教育委員会の役割といたしますか、そういうことも位置づけられていますので、適正な進行管理の中にそういう意味での設置者のリーダーシップといたしますか、そういったあたりか、あるいはそれを含めて学校配置の考え方のところに、市立学校、私立学校の適切な役割分担ということで設置が異なる学校間とのことにも触れていますので、そういったことの調整とか、そういったことを含めた推進ということを何か一つ書き加えたらどうかなという感じがしていますので検討いただきたいと思います。以上です。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○本図委員 今のご意見と重なるんですけれども、「家庭・地域社会への期待」となると、ちょっと私、腰が低い人間なものですから、家庭いきなり将来構想推進を期待できるかなというのが正直なところありまして、やはり設置者に対しての期待というなら審議会としてあり得るかなというふうに思います。それで、私が期待したいのは、むしろ行政や政治に教育にちゃんと、先生方の研修、採用も含めて、所属の利益を反映しているようなんですけれども、採用も含め

て教育に予算をつけてください。教育委員会のリーダーシップもきちんと点検、管理をお願いしますというところは期待するんですけれども、各家庭についてはちょっとどうかと思いますし、これを各家庭で受けとって、どうして再編を含めた将来構想でいきなり家庭の教育力が云々と言われてしまうのかなというふうに、各家庭でもとらえないかなというようなことを思います。

要するに、期待という場合は、もう少し設置者に行政なり政治なり、あるいは教育委員会なり、あるいは地域社会なりというところに対しては、設置者ではありませんけれども、期待というのはあり得るかなというふうに思います。それを踏まえて最後にもっと、家庭については呼びかけ調で、そういう国の答申もありましたけれども、呼びかけ調で少し分けてもらっても結構で、こういう財政難の中、教育にきちんと予算をつけていきたいけれども再編というようなことがある。だけれども、魅力的な学校づくり、人づくりをしていきたいんだということについては、各家庭でも一生懸命、宮城県の人づくり、学校づくりのために努力して一緒にやってみましょうというような、そういった平易な呼びかけ文というのはあり得るかなと思うんですが、それが答申でちょっとどうかというところもあるかもしれませんけれども、5章全体は、特に1はもう少しご検討いただけたらなというふうに思います。

○荒井会長 はい、どうぞ。

○木村委員 今、考えていたんですけれども、やはりこの「期待」というのがちょっと、何となく言葉として1項の文がおかしいのかなと思ひまして、提案させていただくならば、学校の役割、地域の役割、教師の役割、家庭の役割みたいな、そういう形の方がよろしいのかなというふうに思いました。推進に向けて期待をするというよりも、きちっと推進するためにそれぞれがこういう役割を担っていかなければならないんだというような、そういう文言の方がいいのではないかなとご提案させていただきたいと思います。

それと、やはり(3)の地域との連携促進に必要な支援団体ということにおいては、具体的に申し上げれば、やはりPTAであるとか、それから何よりも、やはり各学校の同窓会組織のようなものも非常に強く影響されていると思いますし、それから各学校の後援会組織というのでしょうか、そういったところもうまく活用していくと、本当に先生方がなかなか気づかない部分とか手の回らない部分を補う役割としては非常にいい形になると思います。やはりこの家庭教育というのは、もう高校の場合にはそんなに必要ではないのではないのかと、もう一度重ねて申し上げたいと思います。以上でございます。

○荒井会長 いろいろ貴重なご意見をいただきましたと思います。あと5章の2の方に関してはいか

がでしょうか。1のところでは、もう少し書き方を、あるいは表現を変える必要があるのではないかというご議論いただきましたが、2の方の「適正な進行管理」のところですね。これは、従来、この種の提案は将来構想の中に必ずしも入っていなかったのではないかなと思います。その点では新しい提案の一つになっているのだらうと思います。

○西山委員 この適正進行管理なんですけれども、これは、進行管理をするのは主体は教育委員会という理解でよろしいのかということと、これまではこういうようなことはどんな体制でやっておられたのかというのをちょっとお聞きしたいなど。それで課題があったのかどうか、もしやっておられたとすれば。

○荒井会長 事務局の方から簡単に、今のお答えに当たるようなことをご説明ください。

○安住室長 まず、これまでの取り組みということを検証という形でございますけれども、いろんな教育行政につきましては、いろんな行政評価の仕組みがありましていろんなことをやっておりますけれども、この将来構想という形では、その取り組みについて検証という形にはしてありませんでした。ということもありまして、今回こういう形のものを入れてきたというのがございます。このやり方については、今いろいろと検討させていただいているところでございます。そのやり方の一つとして、前回の審議会でも申し上げたんですけれども、この審議会でもその検討をお願いしたいという形で今考えているところでございます。

○西山委員 ほぼ新しい、最初の取り組みという理解でよろしいんですね。そうであれば、多分こういう表現になるのかなとは思いますが。

○白幡(洋)委員 実は私もずっと全編を通して、今、いろんな委員の方から意見があったんですけれども、これはだれが、だれに対して出すのかということが気になっていたんですけれども、全体の文章の最後はみんな「必要である」「重要である」「肝要である」と書いてあるんですね。県の教育長がつくったものに対して、我々審議会の委員が言っているのか。だから、だれにこれを出すのか。

先ほど本図委員からも、まさしく行政がという話がありましたけれども、審議委員はこの文章を、つくってもらったものをいいとか悪いとかと言っているのか。あるいは我々の意見を踏まえて、皆さんの意見はこういうことだとつくってくれたのであれば「必要である」という言い方はいいと思うんですけれども、審議委員から出す文章としては、ちょっと、全部見ていてよくわからなくなってきたんですけれども、この構想の位置づけが。

○荒井会長 審議会の答申ですから、教育長から諮問されたことに関して審議委員会がそれに答える、そういう解釈。ですから、文章そのものが事務局案となっておりますけれども。

○白幡(洋)委員 あくまでも我々が作ったものなんですね。（「はい」との声あり）そうしますと、先ほど本図委員からあったように、やはり県とか行政はこういうことが必要であるということをもう少し色濃く出した方がいいような気がしますわね。

○荒井会長 いろいろご意見をいただきました。特に4章、5章、全編通じて、内容、表現についていろいろな指摘をいただきました。

あと、5月、6月とパブリックコメントの意見手続に入ってまいりますので、きょう、この場でいただきましたご議論で、特に4章、5章に関しては事務局の方と、それから私の方とで相談をいたしまして中間案としてまとめたいと思いますが、そのことにつきまして、事務局と私の方にご一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○荒井会長 それでは、本日、かなり多様なご意見をいただきましたけれども、文案をさらに検討、修正をさせていただきまして、また後日、皆様に整理したものをご覧いただき、ご確認をいただいて、それを中間案という形で公表させていただきたい、そのように思っております。

## （2）意見聴取会の実施、パブリックコメントの募集について

○荒井会長 それでは最後に、議事の2でございます。新たな県立高校将来構想策定にかかわる意見聴取会の実施及びパブリックコメントの手続について、事務局の方からご説明をお願いします。

○安住室長 まずは、中間案に対しましていろんな意見をいただきまして感謝申し上げます。

荒井会長からお話がありましたように、いただきことを整理しまして、調整してもう一度皆さんにお返しして、またそれに対して意見をもらうという形で進めさせていただきたいと思っております。

それで、2と3でございますけれども、今後のスケジュールでございます。

実は、2の方はこの前もお話ししたところでございますけれども、将来構想につきまして、各地域の意見を伺いながらまとめていくという過程の中で、意見聴取会というのをやることにしております。前回につきましては、日程、場所等に説明はしておりませんでしたけれども、この資料の3でございますが、5月の後半の土日を避けて各区7カ所でやる予定でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。それで、審議会の皆様にはご案内を差し上げたいと思っておりますので、ご都合の月、あるいはご都合の場所でぜひご参加いただければという形で考えてございます。これが、意見聴取会の資料でございます。

続きまして、パブリックコメントについてもご説明をさせていただきたいと思っております。

県民の意見を聞くという一つの手段として、地域の意見聴取会並びにパブリックコメントということで、ホームページあるいは県政情報センター、あとは各地方振興事務所にも情報センターがあるんですけれども、そこに中間案を提示しまして各県民の方から意見を聞くということをご予定してございます。それで、今、予定しておりますのは、5月18日に公表して、約1カ月間、5月19日から意見をいただくという形で考えているところでございます。

そのいただいた意見に対する審議会の対応でございますけれども、6のところに記載してございますが、いただいた意見につきましては直近の審議会、次の審議会の方にご報告させてもらうということでございます。あと、いただいた意見及びその対応について公表するという事になってございますので、そういう形で県民の方にお返ししていきたいということで考えてございます。以上でございます。

○荒井会長 今、意見聴取会、パブリックコメントの実施についてご説明がありましたけれども、それについて、何かご質問あるいはご意見ございますか。

○朴澤委員 どういう形は別として、宮城県の高校生をたくさん受け入れている、例えば東北大学さんとか東北学院さんとか、そういう受け入れをたくさんやっている大学さんがどういう意見を持っているか。もちろん、先生方もおいでですけれども、専門分野ということではなくて、大学の受け入れという観点で、何かそういう意見をいただくとか、そういう機会、あるいは手段はお考えにならないのかどうか、その辺ちょっと。

○安住室長 現在、計画しているものについては、大学からという形のものについては予定はしておりません。何らかの形でパブリックコメント等で声がけができるのかどうなのか、ちょっと考えたいと思いますけれども、今のところ計画はしておりません。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。大学からコメントを聞くというのは面白い企画のように思いますけれども。

○白幡（勝）委員 若干気になったことの一つに、実は私、前回は欠席しておりましたので、あるいは議論があったのかもしれませんがお尋ねしたいと思います。

それは、実は中学生を高校に送り出す立場で言うと、高等学校に行くだけでなく、もう一つ最近見えてきた道があるというか、気になっているところがあるというのは支援学校への高等部への進学なんですね。結構大きな率になってきているのではないかなという気がするんです。支援学校の規模は一般に小さいんですけれども、高等学校へ行くときに、支援学校の中等部から高等学校へ行く生徒の約2倍ぐらいの子供が高等部に入りたがるというんですね。その問題は決して小さくないのではないのかなというふうな気がするんですね。これは、今回の高

等学校の将来構想の中では出てきていないような気がするんですが、その問題をどのように考えていらっしゃるのか、若干お聞きして帰りたいなというふうに思っています。

○荒井会長 それは、今のところ意見聴取会とパブリックコメントの方のご意見ということでしていますので、すべてを答申の中に盛り込むということはなかなか難しいのでありますが、そのことは多少ニュアンスとしてどういう風に込めるかということで検討させていただきたいと思います。

○小林教育長 今、お話しになった件、ちょっと触れさせてもらいますが、今、ご検討いただいておりますのは高等学校の将来構想であります。ご指摘のように、特別支援学校、高等部含めでの今後のあり方も大きな問題だと思っています。それで、実は今後の特別支援学校の整備の問題につきましては、昨年度から有識者の方に集まっていただいて議論をしております。今年度中に将来の方向性を出したいと思っております。それを踏まえて今後整備を進めていくということになりますが、私どもの認識といたしましては、やはり仙台圏のそういった対象の児童生徒がかなりふえているということで、施設整備についても恐らく仙台圏の学校の整備が中心になるだろうというふうに思っております。

○荒井会長 ほかに意見聴取会とパブリックコメントの実施に関しましてなにかご意見ございませんでしょうか。

それでは、先ほどご説明のありました、この実施要領案を了承することにしたいと思います。

時間に少し余裕がございますけれども、この辺で審議を終了したいと思います。審議会の円滑な議事進行につきましてご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

### 3 その他

○司会 限られた時間の中で、熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。

最後になりましたが、本日ちょうだいいたしましたご意見以外に、時間の関係上、お話しただけなかったご意見等がございましたら、これまで同様にお手元の用紙にご記入の上、郵送、ファックス、または電子メールなどで事務局あてにご連絡くださるようお願いいたします。

また、意見聴取会の参加確認票もお配りしております。この用紙により、参加可能な会場につきまして事務局あてにご提出、もしくはファックス等でお送りいただければと思いますのでよろしくようお願いいたします。

どの会場に参加していただくかにつきましては、事務局で調整の上、連休明けごろに委員の

皆様にご連絡差し上げたいと存じております。

#### 4 閉 会

○司会 以上をもちまして、第7回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。